

令和7年度
学校における体育活動での事故防止対策推進事業
(体育・スポーツ活動での事故を防ぐために！)
成果報告書



令和8年3月

株式会社政策研究所

はじめに

学校における体育・スポーツ活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育む基盤であり、子供たちが将来自己実現を図り、様々な世界で活躍するに際し意義があり効果をもたらすものです。

一方で、体育・スポーツ活動中の事故により、死亡・障害や回復に長期を要するような重大な事故が毎年繰り返し発生しているのも事実であり、同様の事故が生じないよう未然防止の取組が強く求められています。

本事業は、学校の体育活動中における事故防止の意識啓発とさらなる取組の充実に資することを目的に、近年発生した重大事事故事例の発生原因、背景及び再発防止のために留意すべき点や方策について、医療・法曹関係者・大学等の研究者・安全教育やスポーツ関係者等の、有識者で組成されたスポーツ事故防止対策協議会の委員を中心に調査・研究・分析を行ってきました。その成果の共有と事故防止の啓発の一環として、本年度は「**体育・スポーツ活動での事故を防ぐために**」という主題の下、福島県福島市、群馬県前橋市、岐阜県岐阜市、奈良県田原本町、高知県高知市、宮崎県宮崎市の全国6か所に対面でのセミナーを実施し、ワーキンググループを設定し、教員やスポーツ指導者が研修等で活用できる学校の水泳授業中の事故防止をテーマとした動画作成を実施しました。

調査研究並びにセミナーの実施・情報提供に当たっては、セミナー開催地の都道府県教育委員会、協議会委員、貴重な災害共済給付データ等をご提供いただいた独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)などからご支援とご尽力をいただきました。心からお礼申し上げます。

本報告書は、セミナーにおけるパネリストの講演やグループによる情報交換、アンケート結果、研修用動画等の最終報告を取りまとめたものです。学校をはじめ、教育委員会・スポーツ関係団体等関係者の皆様に、安全対策の再点検・充実や事故防止への取組のための資料としてご活用いただければ幸いです。

令和8年3月
株式会社政策研究所

目 次

はじめに	1
1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要	7
1.1 事業の趣旨	7
1.2 基調講演	7
(1) 事業の目的及び概要等	7
(2) 事故防止の基本的な考え方	8
(3) 発表資料	9
2 パネリストによる講演	15
2.1 高知会場	15
2.1.1 学校における突然死・心停止事故の防止	15
(1) 学校管理下の突然死と心停止	15
(2) 蘇生成功例の増加	15
(3) 今後の課題と結語	16
(4) 発表資料	17
2.1.2 安全教育全般・運動部活動・水泳等の視点	24
(1) Well-Being の再認識	24
(2) 体育・スポーツ事故の発生要因	24
(3) 負傷・傷病別医療費支出	25
(4) 水泳の安全指導	25
(5) 発表資料	26
2.1.3 安全・安心で楽しい水泳授業に向けて	32
(1) 横浜小学校水泳授業の安全管理について	32
(2) 実際の授業	33
(3) 令和7年度の水泳授業を終えて	33
(4) 発表資料	34
2.2 宮崎会場	39
2.2.1 雷から身を守る	39
(1) 雷とは	39
(2) 落雷のプロセス	39
(3) 雷への注意	39
(4) 雷から身を守るには	40
(5) 落雷に対して安全な場所	40
(6) 万一落雷の被害があったときの対応	40
(7) 発表資料	41
2.2.2 事故事例・判例から学校体育・スポーツ事故予防を考える	48
(1) 大事なものは失敗から学ぶ	48
(2) 学校での重大事故	48

(3) スポーツ事故紛争を予防する視点	49
(4) 事故の原因は「無知と無理」	49
(5) 発表資料	50
2.2.3 事故防止に関する宮崎県の取組	59
(1) 宮崎県学校体育の重点事項	59
(2) 令和6年度の取組	59
(3) 落雷への対応について(動画の紹介)	60
(4) 令和7年度の取組	60
(5) 県が作成した動画の視聴方法	60
(6) 発表資料	61
2.3 福島会場	67
2.3.1 体育・スポーツ活動での事故を防ぐために	67
(1) 組立体操事故の再発防止に向けた取り組みについて	67
(2) 組立体操事故予防のための3つの提言(2017年シンポジウム)	67
(3) 今後の組立体操の継承について	68
(4) 怪我の予防のための準備体操について	68
(5) 発表資料	69
2.3.2 傷害予防の基本的な考え方(3つのE)と学校でのスポーツ傷害予防	77
(1) 学校管理下でのスポーツ中の事故	77
(2) 気合と根性による傷害予防と科学的な傷害予防	77
(3) データに基づく傷害予防(跳箱編)	78
(4) 科学的な傷害予防の手順	78
(5) 発表資料	79
2.3.3 学校体育・スポーツ活動中の事故防止について	85
(1) 注意義務と安全配慮義務	85
(2) 用具等の安全確保について	85
(3) 体罰・ハラスメントの根絶について	85
(4) 落雷事故の防止について	86
(5) AEDの適切な使用について	86
(6) まとめ	86
(7) 発表資料	87
2.4 岐阜会場	95
2.4.1 スポーツ眼外傷の予防と対策	95
(1) スポーツ眼外傷	95
(2) 予防と処置	95
(3) 最後に	96
(4) 発表資料	97
2.4.2 傷害を予防する(足かせからの解放と創造性の解放)	107
(1) 子どもの事故による傷害の現状	107

(2) 予防とは何か.....	107
(3) 生きる力の恰好のテーマとしての予防学(データを活用した児童参加型の学校安全)	108
(4) 発表資料	109
2.4.3 体育・スポーツ活動の事故防止における岐阜県の現状	115
(1) 岐阜県の現状.....	115
(2) 岐阜県の取組.....	116
(3) 発表資料	117
2.5 群馬会場	123
2.5.1 体育活動における熱中症予防.....	123
(1) 熱中症	123
(2) 熱中症の病型と対処法.....	123
(3) 熱中症の実態、学管理下の熱中症死亡事故の実態(JSC データより)	124
(4) 熱中症予防の原則	124
(5) 発表資料	125
2.5.2 スポーツ指導における指導者の法的責任.....	132
(1) 児童・生徒に対するスポーツ指導において指導者の責任が問われる理由	132
(2) スポーツ指導者に求められる安全配慮義務の内容	132
(3) おわりに.....	133
(4) 発表資料	134
2.5.3 群馬県中体連が取り組んでいる安全対策.....	138
(1) 各競技部からの事故報告等	138
(2) 事故の未然防止や県中体連の対応について	138
(3) 主催大会での安全対策について.....	138
(4) 各競技部が取り組んでいる主な安全対策.....	138
(5) 今後の課題	139
(6) 発表資料	140
2.6 奈良会場	143
2.6.1 スポーツ歯科の視点から体育・スポーツ活動での事故を防ぐために.....	143
(1) 障害・死亡見舞金・供花料・歯牙欠損見舞金の状況(令和5年度)	143
(2) 歯・口のけがの防止のための管理と指導.....	143
(3) 顎顔面口腔領域でのスポーツ外傷を予防するためのサポート.....	144
(4) 応急手当	144
(5) 発表資料	145
2.6.2 スポーツ指導におけるリスクマネジメント.....	154
(1) 事故が減らない理由	154
(2) 事故の発生要因.....	154
(3) 指導者(教師等)の法的責任	154
(4) 指導者(教師等)の具体的注意義務.....	155
(5) 指導上の注意義務	155

(6) 発表資料	156
2.6.3 学校体育、部活動における事故の事例とその予防	159
(1) 令和6年度の奈良県における災害発生状況について.....	159
(2) 熱中症対策授業の実践事例	159
(3) 事故防止について.....	160
(4) 発表資料	161
3 意見交換	167
3.1 セミナー参加者による意見交換	167
3.2 セミナーの質疑応答.....	170
4 ワーキンググループによる研修用動画作成.....	173
4.1 目的及び方法等	173
4.2 ワーキンググループ・メンバー構成一覧	174
4.3 ワーキンググループ会議.....	174
4.4 動画のストーリー.....	174
(1) 動画のストーリーボード	174
(2) 講師解説部分の内容	175
5 総括	177
5.1 事業結果	177
(1) 参加状況	177
(2) アンケート結果.....	177
5.2 まとめ	185
(1) 事故防止セミナーの課題	185
(2) 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント	185
(3) 事故防止に向けて求められる点	187
6 参考	189
1. スポーツ事故防止対策協議会委員.....	189
2. 参考資料(動画解説資料)	190
(1) 水泳事故防止の基本と危険予知・結果回避	190
(2) 水泳授業の監視体制と監視方法.....	192
(3) 溺水事故を防ぐための対応案	194

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

1.1 事業の趣旨

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生など様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け早急に取り組むことが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

1.2 基調講演

戸田 芳雄

学校安全教育研究所代表
明海大学客員教授

(略歴)

文部科学省スポーツ青少年局(現スポーツ庁)体育官、教科調査官、浜松大学教授、東京女子体育大学教授、明海大学客員教授などを歴任し、現在は学校安全教育研究所代表。

(1) 事業の目的及び概要等

① 事業の目的

学校における体育・スポーツ活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調性、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で意義、効果を有する。一方で、毎年報告される死亡等重大事故の発生など、様々な課題も抱えており、効果的な体育・スポーツ活動の実現に向け、その対策に取り組むことが必要である。このため、事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な活動を行うための取組を推進する。

② 事業の概要

●医療関係者、大学等の研究者及びスポーツ関係者で構成する有識者会議の設置

医療関係者、大学等の研究者及びスポーツ関係者等による有識者会議を設置し、事業の内容、方法等について協議を行う。

●セミナーの開催

全国的な事故事例や事故防止に関する最新の知見を、関係者が情報共有し、必要な取組や相互連携等について情報交換や協議等を行うセミナーを開催。令和6年度は7か所で行い、オンデマンドでも提供する。

●ワーキンググループによる研修動画の作成

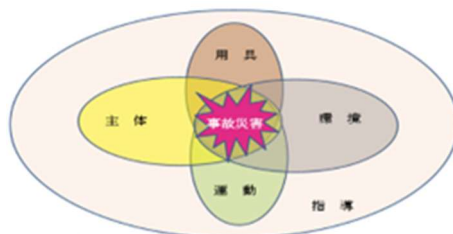
セミナーでの意見交換の質を向上させること、水泳事故防止のための教員研修用の動画を作成することを目的として、有識者によるワーキング部会を開催し検討した。

(2) 事故防止の基本的な考え方

① 体育・スポーツ活動における事故の発生要因

事故の発生には、基本的には、「主体(人)の要因」と「環境の要因」が関わりあっているが、体育・スポーツ活動ではそれに加えて「運動の要因」、「用具の要因」及び「指導の要因」が関わっている。

図表 スポーツ事故の発生要因(雪崩事故を例として)



② 体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

●指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という基本的な意識をもち、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報を収集し、生徒と共有して、安全対策を実行する。

●生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。

●正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。

●安全指導は競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。

●学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。

●登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは特に疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。

●AEDや救急箱等は必要時に活用できる場所に配置し、必要な場合にはためらわずに使用する。(AEDは片道1分間以内に配置が望ましい。特に、頻度の高い体育館、グラウンドで使用可能な所にAEDのない練習場、遠征地などはレンタルなどの活用も検討。)

●ヒヤリハット体験、過去の事故事例や資料(学校安全Web)などを活用した研修の実施と、その結果を活用した安全対策、リスク(外傷、熱中症、心停止、歯牙破折等)に応じた救急用具等の準備、校内外の救急・緊急連絡体制を確立する。

●事故防止や感染症・熱中症予防などに関する関係の通知やガイドラインなどを確認し、教育委員会や各体育(スポーツ)関係団体等と連携したきめの細かい危機管理を進める。

●これまで不可抗力とされていた事故の防止は、安全(保護)具の積極的な活用を検討する。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

(3) 発表資料

1

令和7年度スポーツ庁委託事業
学校における体育活動での事故防止対策推進事業

【基調講演】

『学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要
並びに体育・スポーツ活動での事故防止の基本的な考え方』

スポーツ事故防止対策協議会
委員長 戸田 芳雄

2

内容

1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 質疑及び情報交換の進め方

3

【事業の目的及び概要】

【目的】

学校における体育活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものであり、体力向上、健康増進、競争心や協調性、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など様々な面で健康、効果を有する。一方で、毎年報告される死に等重大事故の発生など、様々な課題も抱えており、効果的な体育活動の実現に向け、その対策に取り組むことが必要である。

このため、体育活動中の事故防止などの様々な課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。
(事故防止の意識啓発及び関連する取組の充実により、死亡、障害など重傷事故を繰り返さない)

【事業の概要】

●セミナーの開催

全国的な事故事例や事故防止に関する最新の知見を、関係者が情報共有し、必要な取組や相互連携等について情報交換や協議等を行うセミナーを開催する。

【今年度の取組】

令和7年度は、6か所でセミナーを行い、オンデマンドでも提供する。
事故防止に向けた教員研修用の素材として、有識者によるセミナー型の解説動画を作成する。

4

【各年度の重点的な取組等】

- 【平成26年度】 突然死、頭頸部外傷等の事故防止
- 【平成27年度】 歯・口の外傷と水泳飛び込み事故の防止
- 【平成28年度】 眼部傷害、体育的行事等での事故の防止
- 【平成29年度】 水泳溺水事故、サッカーゴールポスト等での事故防止
- 【平成30年度】 熱中症での事故防止
- 【令和 元年度】 球技での事故防止
- 【令和 2年度】 骨折事故の防止、スポーツ事故防止ハンドブック改訂
*セミナーの中止
- 【令和 3年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施
- 【令和 4年度】 感染症予防を徹底したセミナーの実施
過去の研究成果の普及啓発
- 【令和 5年度】 突然死・心停止事故防止
- 【令和 6年度】 突然死・心停止事故防止(継続)

5

多くの資料が、独立行政法人
日本スポーツ振興センター(JSC)
「災害共済給付Web」に掲載！



6



1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

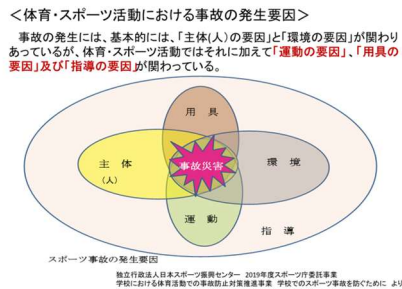
7

スポーツ事故防止対策一瞥			
実施日	実施場所	実施内容	実施者
9月4日(木)	鹿児島県立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館
9月24日(木)	高松市立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館
9月30日(木)	高松市立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館
11月19日(木)	高松市立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館
12月9日(木)	高松市立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館
1月19日(木)	高松市立総合体育館(定員100名) 〒780-0000 高松市高松市本町5丁目3番20	戸田 芳雄 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした 「安全・安心・健康」をテーマとした	高松市立総合体育館 高松市立総合体育館 高松市立総合体育館

内容

1. 事業の目的及び概要等
2. 事故防止の基本的な考え方
3. 質疑及び情報交換の進め方

9



10

スポーツ事故の発生要因	主な内容
主体の要因	・体格、体力、運動能力、技術レベル ・自身の危険な行為(ルール違反、故意等) ・不注意、自信過剰、焦り、不安 ・疲労などの体調不良、暑さへの不慣れ、衣服等の状況など心理的、身体的状況
運動の要因	・スポーツ(運動)の各種目の特性や競技方法(装備等も含む) ・内容、程度(強度)、継続時間等 ・走、跳、投、蹴、泳、受け身(倒れ方)等の各動作 ・相手チームとの技能差等の状況 ・装備、運動の実施時間、水分補給や休憩の取り方 ・対戦(練習)相手の選り方 ・など運動実施にかかわる不適切な状況
環境の要因	・スポーツ(運動)の施設設備、自然条件等 ・体育館、グラウンド、道場、コート、プール等や広さと実施人数の不適合 ・天候、気象の急激な変化、高温、多湿、炎天下といった自然条件など周辺状況の不備、不適切な状況
用具の要因	・スポーツで使用する施設、用具及び安全保護具の活用 ・体育施設、設備や用具等のつくりや破損、故障、不備など ・ヘルメットやマウスガードなどの安全保護具の活用状況など

11

指導の要因	内容
	・体育(スポーツ)事故の発生要因、安全対策実施に関する実践的な理解や意識など指導に関わる幅広い事柄 ・指導者の安全(確保)に関する意識、事故発生要因の理解 ・救急処置、突然死、骨折などの重傷事故の防止の具休策 ・種目や活動内容に関する危険予測 ・過去の事例、ヒヤリハット体験など、情報収集と対策の実施 ・事故防止に関わる生徒等への指導や情報共有、コミュニケーション ・安全な行動・技術の指導、安全な環境の整備と環境変化への対応、適切な安全保護具の使用、運動時間・休憩・水分の補給、疲労の蓄積、体力等への個別対応 - など

12

基本的に捉えておきたい事柄

- ①スポーツ事故防止対策のもつ多面的な意義を理解する。
 - ◆ 当面(現在及び近い将来)の事故を防止し、児童生徒等の生命や安全を守る。(受け入れ不可能なリスクの除去)
 - ◆ 当面の事故を防止する中で、生涯を生き抜くための安全能力の基礎を培い、安全文化の創造を目指す。
- そのため、「守ること」と「育てること」の両面から、必要な以下のような資質や能力を育成する。
- ・様々な場面で危険を予測し、危機を回避できる力
 - ・安全な環境の維持と改善に努力する態度と実践力
 - ・自他の安全の大切さを認識し、互いを尊重する態度(スポーツマンシップと安全意識の融合)
 - ◆ 個人及び集団等のスポーツパフォーマンスの向上に資する。
 - ◆ 一人一人の生涯にわたる生活の質(QOL: Quality of Life)の向上に資する。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

13

②危機管理を充実する。

- ◆日常の指導・活動で、**危機管理の2側面**を意識する。

*指導者と生徒等の**双方**が危機管理を行なうよう習慣づける。



(「学校の安全管理に関する取組事例集」文部科学省 平成15年6月)

- ◆日常及び定期的点検・評価を行う。

日常はもちろん、**予め時期と内容を定め**、重要事項について必要な点検・評価を行なう。過去の事例を、時間的に遡って、原因を分析し、対策を講じる。

13

14

危機管理は、具体的かつ迅速・的確に

子どもや学校の安全を脅かす事件や事故が発生した、あるいは、発生しそうな状態を**危機**と捉え、

「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万が一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処するための取組」を**危機管理**という。

15

危機管理の2つの側面



学校の安全管理に関する取組事例集 (平成15年6月文部科学省より)

16

危機管理の3段階

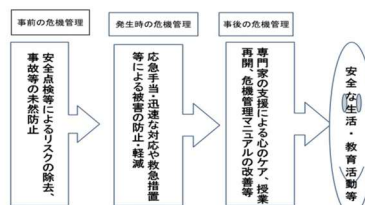
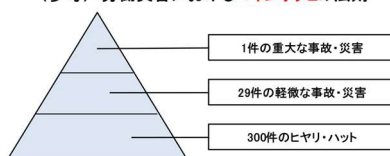


図3 危機管理の3段階

(「学校の危機管理マニュアル作成の手引」文部科学省より戸田作成)

17

(参考) 労働災害におけるハインリッヒの法則



米国の保険会社の研究部長、**H.W. Heinrich**は、半世紀に渡る55万件の災害データを調査し、Heinrichの「**300:29:1**」の法則を1931年に発表しました。死亡を含む重大災害が1件発生する場合、その陰には29件の軽微の事故が起きており、更に300件の潜在的な事故、いわゆる**ヒヤリ・ハット**(ニアミス)事故が発生していると言います。またHeinrichは、ニアミスを含む全ての**事故の88%は不安全な行動、10%が不安全な設備**によるとしています。

17

18

スイスチーズモデル

スイスチーズモデル(英: Swiss cheese model)とは、英国の心理学者ジェームズ・リーズンが提唱した事故モデルであり、リスクマネジメントおよびリスク分析のモデル。主に航空安全、工学、医療の場などで用いられる。

概していうと「事故は、必ずしも個人によるヒューマンエラーだけでなく、複数の人々や組織的な要因(複数の事象)が連鎖して発生する」という考え方である。
ハインリッヒの法則と同じく安全管理において頻りに引用されているモデルである。リーズンは、多くの事故は構造、監視、前提条件、具体的な行動のうち少なくとも1つに問題があると**仮説**を出した。例えば、悪天候と知っていながら夜間飛行の経験が不十分なパイロットを配置することは「監視」、緊縮財政時に訓練予算を削減することは「構造」、疲労した乗員は「前提条件」に問題があると、また、事故のリスクには顕在的問題と潜在的問題を内包しているという。

1 学校における体育活動での事故防止対策推進事業の概要

19

参考:
ジェームズ・リーズン(James Reason)1938年5月1日-英国ワトフォード出身の心理学者・ヒューマンエラーの研究者。1962年に英国マンチェスター大学を卒業、1967年博士号を取得。英国レスター大学心理学部で講師、准教授。英国マンチェスター大学の心理学部で教授。英国ハンプシャー州英国空軍航空医学研究所、米国フロリダ州米国海軍航空宇宙医学研究所。邦題『組織事故』の著者

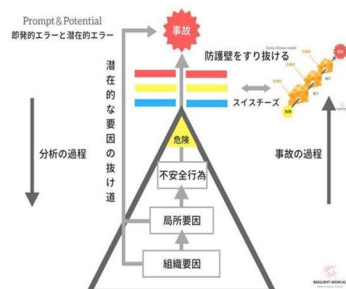
スイスチーズモデルは、その概念を図にしたものが次頁以下の図になる。

出典:スイスチーズモデルとは〜ヒューマンエラーと組織事故のモデル(resilient-medical.com)

20



21



22



23

体育・スポーツ活動での事故防止のポイント

- 指導者が安全に関する理解を深め、以下の点に留意して事故防止と安全確保を重視した体育の授業、運動部活動等の実施に努めるなど危機管理意識を高め、児童生徒等(以下、生徒等)というとも共有することが必要である。
(言い方を更えると、指導者や関係者が「事故の多くは防げる」、「防ぐ必要がある」という基本的な意識をもち、事故の予防と安全の確保、発生後の適切な対応に関する知識や情報を収集し、生徒と共有して、安全対策を実行する。)
- 生徒等同士及び生徒等と指導者のコミュニケーションに努め、主体(人)や環境等の異状(異常)やリスク(危険)を早期に発見・共有し、状況に応じて避難、応急手当・救急車の手配などの迅速な対応ができるようにする。

23

24

- 正しい技術の習得や練習(対戦)相手を尊重する態度を育てるとともに、ウォーミングアップやクールダウン、体幹強化や股関節の可動域の拡大などのトレーニング等を継続的に行う。
- 安全指導は、競技の特性や過去の事故事例等を踏まえて効果的に行い、試合も安全指導(教育)の場と捉えて対応する。
- 学校保健安全法に基づいた健康管理(健康診断、保健指導と事後措置)を徹底するとともに、運動前、運動中、事後の健康観察を徹底する。
- 登山や野外活動、長時間の練習や合宿、試合・大会などでは、特に、疲労の蓄積、気象の状態や急激な変化等(落雷、大雨・洪水、WBGT等)に留意し、主催者(指導者)があらかじめ中止、変更、避難決定などの基準、その後の行動や活動内容をあらかじめ明確にし、子供・保護者を含む関係者に周知・共有する。

24

31

質疑及び情報交換

- ① グループ(5～6人)での情報交換
ア 重点テーマ
**「心停止事故などの各学校等での
重傷事故防止対策」**
イ その他グループで
選択したテーマ
- ② 全体での質疑及び意見交換
- ③ 講師のコメント

31

32

ま と め

体育・スポーツ活動における事故防止のために教職員や指導者は、情報収集に努め、危機管理のための資質や能力を高める努力をしましょう！

キーワードは、指導者のアクティブラーニング(積極的な学び)、指導者間・保護者・児童生徒等との意識の共有と協働

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)ホームページ
「災害共済給付Web」 (旧名称 「学校安全Web」)
<https://www.jpnsport.go.jp/anzen/>
- 文部科学省ホームページ
「文部科学省×学校安全」
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

32

33

ご清聴ありがとうございました！この後は、
パネリストの先生方のプレゼンテーションです。
ご感想やご質問は、まとめて、本日最後の
質疑・研究協議をお願いします！



33